

京都府簡易専用水道管理運営指導要綱

(目的)

第1条 この要綱は、簡易専用水道（当該簡易専用水道により水が供給される区域が町村の区域であるものに限る。以下同じ。）の維持管理に関する指導に必要な設置状況等に関する情報を把握し、もって水道水の安全性を確保するため、保健所長が簡易専用水道の設置者から徴すべき報告の内容その他必要な事項を定めるものとする。

(報告徴収の事項)

第2条 保健所長は、別表1の左欄の区分に応じ、右欄に掲げる事項について設置者から報告を求めるものとする。

(帳簿書類等の備え付け及び保存年数)

第3条 保健所長は、設置者に対し、別表2の左欄に掲げる帳簿書類等を備え、右欄に掲げる期間保存するよう求めるものとする。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

この要綱は、平成24年8月10日から施行する。

別表1

1 設置者が簡易専用水道を使用して給水を開始しようとするとき。	当該簡易専用水道の位置、構造等の計画（別記第1号様式による。）
2 設置者が簡易専用水道の主要な施設の位置及び構造を変更しようとするとき	当該変更事項（別記第2-1号様式による。）
3 設置者の住所、氏名（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）又は施設名称を変更したとき。	当該変更事項（別記第2-2号様式による。）
4 簡易専用水道の使用を長期にわたり休止し、又は廃止したとき	当該休止又は廃止に係る事項（別記第3号様式による。）
5 水道法施行規則第55条第3号の規定により水質検査を実施したとき	当該水質検査の結果
6 水道法施行規則第55条第4号の規定による給水停止措置を行ったとき、又は給水の水質に関する事故が発生したとき	当該給水停止（水道事故）の内容その他必要な事項（別記第4号様式による。）

別表2

1 簡易専用水道設置等報告書（建築物の位置図、受水槽、高置水槽の配置図及び構造図も含む。）	永年
2 給水設備の系統図	永年
3 水道法第34条の2第2項の規定による検査の記録	3年
4 水道法施行規則第55条第1号の規定による清掃の記録	3年
5 水道法施行規則第55条第2号の規定による点検・整備の記録	3年
6 水道法施行規則第55条第3号の規定による水質検査結果の記録	3年
7 水道法施行規則第55条第4号の規定による給水停止措置の記録	3年
8 給水の水質に関する事故の記録	3年

簡易専用水道設置報告書（例）

年 月 日

保健所長 様

設置者住所〒
 (法人にあつては主たる事務所の所在地)

氏 名
 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)

印

TEL

簡易専用水道の設置について、京都府簡易専用水道管理運営指導要綱第 2 条の規定により、
 下記のとおり報告します。

記

簡易専用水道 を設置する建 築物の概 要	名 称			
	所 在 地			
	用途及び 延床面積	用 途	延床面積	構造・規模
			m ²	ビル管理法による特定建築の届出 有 ・ 無
簡易専用水道の概要	別紙のとおり			
受水する水道の名称				
使用開始予定年月日				
管理責任者氏名及び住所	TEL			

(添付書類)

- 1 建築物の位置図 2 受水槽、高置水槽の配置図及び構造図

受水槽、高置水槽の概要（系統別）（例）

名称(系統別)					
簡易専用水道の概要(系統別)		受水槽	(有効容量) m ³ (計 基)		
		高置水槽	(有効容量) m ³ (計 基)		
水槽等の番号		1	2	3	4
水槽等の種類		受水槽 高置水槽 その他 ()	受水槽 高置水槽 その他 ()	受水槽 高置水槽 その他 ()	受水槽 高置水槽 その他 ()
水槽等の設置場所		屋内 屋外	屋内 屋外	屋内 屋外	屋内 屋外
水槽等の形式	形式	地上式 地下式 半地下式	地上式 地下式 半地下式	地上式 地下式 半地下式	地上式 地下式 半地下式
	点検方法	六面点検可能 六面点検不可能	六面点検可能 六面点検不可能	六面点検可能 六面点検不可能	六面点検可能 六面点検不可能
水槽等の容量	実容量				
	有効容量				
水槽等の構造		鉄筋コンクリート製 鉄鋼製 FRP その他 ()	鉄筋コンクリート製 鉄鋼製 FRP その他 ()	鉄筋コンクリート製 鉄鋼製 FRP その他 ()	鉄筋コンクリート製 鉄鋼製 FRP その他 ()
消毒施設の有無		有 無	有 無	有 無	有 無
備考					

注) 複数の建築物にそれぞれ異なる系統の簡易専用水道を設置するなど、複数の系統が存在する場合は、系統ごとに本別紙を記載する。

簡易専用水道構造等変更報告書（例）

年 月 日

保健所長 様

設置者住所〒
(法人にあつては主たる事務所の所在地)

氏 名
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

印

TEL

簡易専用水道の位置又は主要な構造を変更しますので、京都府簡易専用水道管理運営指導要綱第2条の規定により、下記のとおり報告します。

記

簡易専用水道を設置している建築物	名 称	
	所 在 地	
位置又は主要な構造の変更事項	変 更 前	
	変 更 後	
変 更 年 月 日		
変 更 理 由		

(注) 構造等の変更の場合には、変更に係る図面を添付すること。

簡易専用水道氏名等変更報告書（例）

年 月 日

保健所長 様

設置者住所〒
(法人にあつては主たる事務所の所在地)

氏 名
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

印

TEL

簡易専用水道の設置者の氏名、住所又は施設名称を変更しましたので、京都府簡易専用水道管理運営指導要綱第2条の規定により、下記のとおり報告します。

記

簡易専用水道を設置している建築物	名 称	
	所 在 地	
設置者の氏名、住所又は施設名称の変更事項	変 更 前	
	変 更 後	
変 更 年 月 日		
変 更 理 由		

簡易専用水道休止（廃止）報告書（例）

年 月 日

保健所長 様

設置者住所〒
(法人にあつては主たる事務所の所在地)

氏 名
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

印

TEL

簡易専用水道を休止（廃止）しましたので、京都府簡易専用水道管理運営指導要綱第2条の規定により、下記のとおり報告します。

記

簡易専用水道 を設置してい る建築物	名 称	
	所 在 地	
休 止 年 月 日 廃 止		
休止（廃止）の理由		

給水停止（水道事故）報告書（例）

年 月 日

保健所長 様

設置者住所〒
(法人にあつては主たる事務所の所在地)

氏 名
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

印

TEL

簡易専用水道において、水道事故（給水停止）が発生しましたので、京都府簡易専用水道管理運営指導要綱第 2 条の規定により、下記のとおり報告します。

記

簡易専用水道 を設置してい る建築物	名 称	
	所 在 地	
水道事故等の発生日時	年 月 日 午前（午後） 時 分	
簡易専用水道の利用人数		
被害の発生状況 (症状、人数等)		
受水槽等の異常の状況 (事故の原因、被害の原因 と推定される物質、微生物 の種類及びその濃度)		
応急措置の状況		
給水停止等の状況		
備 考		

(注) 水質検査を実施したときは、水質検査結果書の写しを添付すること。